

庄内町下水道事業経営戦略

団 体 名	:	山形県 庄内町
事 業 名	:	農業集落排水事業
策 定 日	:	令和 7 年 3 月
計 画 期 間	:	令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和63年10月18日(36年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用 平成31年4月1日
処理区域内人口密度	13.1人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	14処理区(三添、荒鍋、千本杉、桑田、木の沢中村、中島生繰沢、松肝、沢新田、古関、小出新田、堀野福原、千河原、平岡、返吉)		
処理場数	14処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	[広域化] 実施実績はありません。 [共同化] 他団体との共同で実施する事務はありません。 使用料徴収に当たり、平成31年4月1日に公営企業会計へ移行したのに伴いガス・水道事業と一括徴収を行っています。 [最適化] 都道府県構想に基づき、処理区域の考え方が整理されていますが、農業集落排水事業として既に実施している最適化にかかる 取り組みはありません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金1,540円に超過料金を加えた額を、使用料として徴収。 超過料金の額は、10㎡を超える部分は1㎡につき160.6円。 ただし、使用水量が5㎡以下の場合は、基本料金の2分の1の額を使用料として徴収。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	設定はありません。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	設定はありません。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,146 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,214 円
	令和4年度	3,146 円		令和4年度	3,216 円
	令和5年度	3,146 円		令和5年度	3,221 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
 *3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	企業課下水道係4名(うち農業集落排水事業に係る者1名)
事業運営組織	公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業(以下、それぞれ「公共」、「特環」及び「農集」といいます。)を1係で運営。 平成24年度に使用料等の窓口納付のワンストップ化(収納率の向上)を図るためにガス・水道事業を実施している企業課庁舎へ異動。 平成27年度に業務の効率化と今後の公営企業会計への移行を見据え建設課から企業課へ係が移管。 平成31年4月1日に公営企業会計へ移行。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場、マンホールポンプ等の運転管理業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添「経営比較分析表」による。

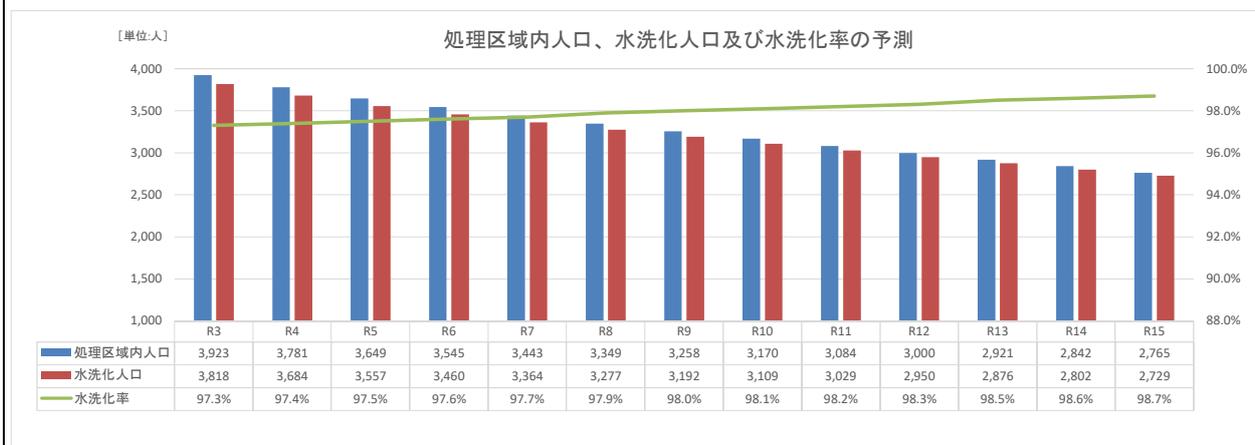
(4) 施設の管理状況

別添「個別施設計画対象施設一覧(農業集落排水施設)」による。

2. 将来の事業環境

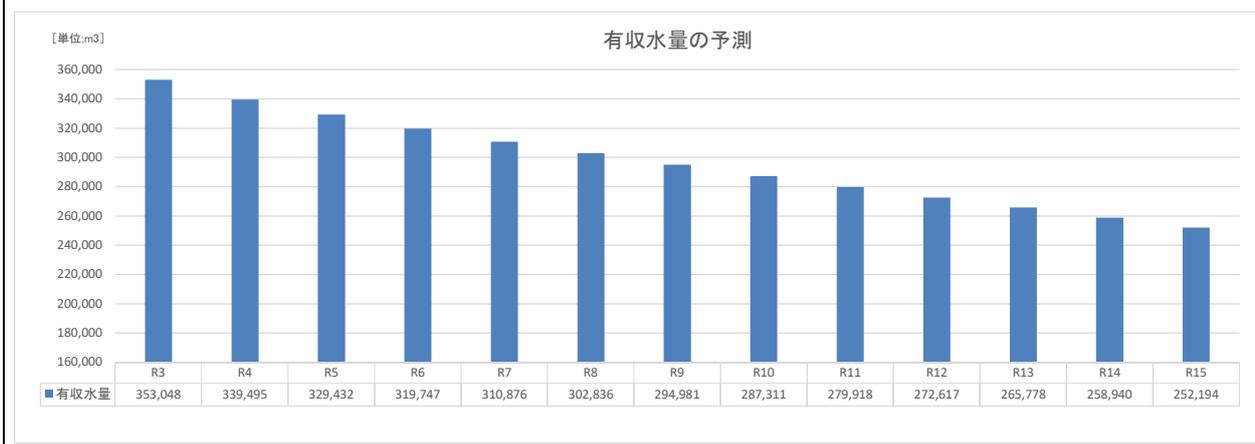
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口については、「庄内町人口ビジョン」にて想定した「人口の将来展望」を基に、過去の処理区域内人口比率実績及び伸び率等により予測しました。処理区域内人口の減少により、水洗化人口も減少することが予想されますが、広報での周知や戸別訪問などを行い令和15年度で水洗化率98.7%を目指します。



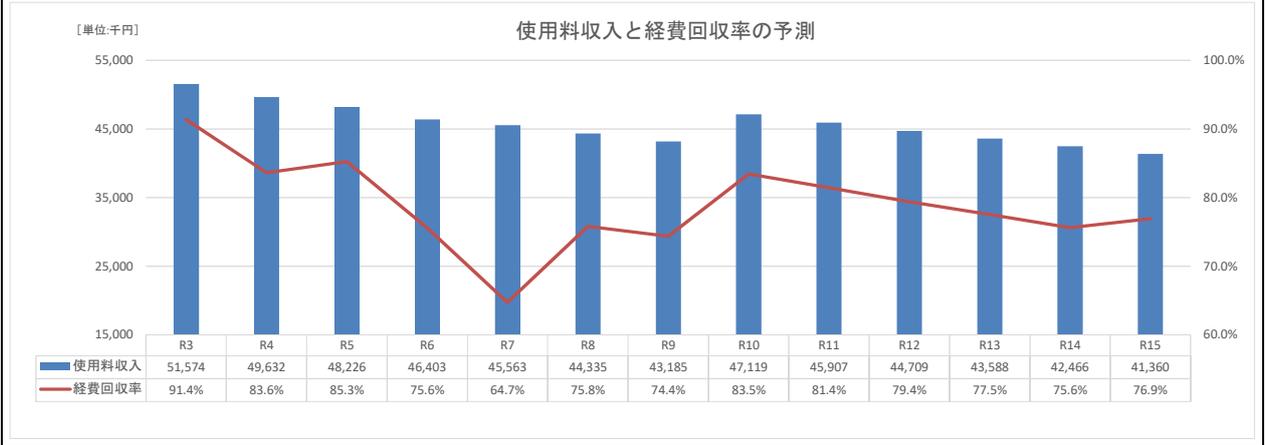
(2) 有収水量の予測

有収水量は、水洗化人口予測及び過去の一人当たりの平均使用量等により予測しました。農村地域の人口減少が大きいことと町民の節水意識の向上により、有収水量は減少傾向にあります。整備は全処理区完了していることから、有収水量の増加は望めない状況にあります。



(3) 使用料収入の見直し

農村地域の人口減少が大きいため、使用料収入の減少が顕著となっています。公共及び特環と会計統合していることから、使用料の見直しについては画一的な見直しが求められるため、令和9年度に使用料改定の検討を行うこととし、令和10年度に約12%の料金改定を行った場合を想定して算出しました。



(4) 施設の見直し

整備は全処理区完了していることから、新たな整備予定はありません。令和2年度に策定した「庄内町農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、適切な維持管理・改築更新を行ってまいります。

(5) 組織の見直し

専門的な知識と技術を要することから技術職員を確保しながら、現状の人員体制を維持し事業を行ってまいります。

3. 経営の基本方針

本町の農業集落排水事業は、農業用水域の水質保全や農村地域の生活環境の改善を図ることを目的に、昭和61年度に事業着手しています。農業集落排水事業が担うサービスの提供を安定的に継続していくため、中長期的な事業経営の見直しなどを踏まえた財政計画を作成しながら、効率的な経営を目指します。

平成13年度に整備が完了しており、現在は、経費の削減に努めながら施設の維持管理を行っていますが、今後は人口減少に伴い使用料収入の減少が顕著なことから、収支均衡を図るため一般会計からの繰入に頼らざるを得ない状況にあります。

使用料収入増加の取り組みとして未接続世帯への通知や公営企業会計移行後に実施しているガス・水道料金との一括徴収等を継続してまいります。また、公営企業会計移行の際に、公共及び特環と会計統合を行ってまいります。

施設の維持管理については、計画的な施設の更新・改修等を実施することによる費用の平準化と処理施設の統廃合等に向けた取り組みを図ります。

このような中、住民生活に必要な不可欠なサービスを持続的に提供すべく、経営・資産等の状況を適切に把握するとともに、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図るため、平成31年4月1日に公営企業会計へ移行しています。

定量的な業績指標及び目標年限の設定

指標名	目標数値等			望ましい方向	概要
	令和5年度	令和10年度	令和15年度		
基準外繰入金(千円)	114,905	71,785	38,607	↘	総務省の一般会計繰り出し基準に基づかない繰入金(基準外繰入金)の低減を図ります。
経常収支比率(%)	98.3	98.4	98.5	↗	「経常収支比率」は、使用料収入等の収益をもって、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示すものであり、基準外繰入金を低減を図りながら100%に近づけるよう努めます。
流動比率(%)	14.4	17.2	54.8	↗	1年以内の債務に対する支払能力を示す「流動比率」について100%に近づけるよう努めます。 ※数値は、合算(公共、特環、農集)会計における数値です。
経費回収率(%)	85.3	86.0	87.0	↗	汚水処理に要した費用に対する使用料による回収の割合を示す「経費回収率」は、適正な使用料収入を確保し100%に近づけるよう努めます。
水洗化率(%)	97.5	98.1	98.7	↗	処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を示す「水洗化率」は、広報での周知や戸別訪問などを行い令和15年度で水洗化率98.7%を目指します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	施設の更新・改築については、令和2年度に策定した「庄内町農業集落排水施設最適整備構想」を踏まえ緊急度が高いものから更新・改修を行います。投資費用が大きいことから施設の統廃合も踏まえて検討していきます。
---	---	--

- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
機械設備等の耐用年数が過ぎていることから更新の時期となっています。更新費用の平準化を図るため、更新計画に基づき、必要な投資額を計上しています。処理施設の更新・改築については、統廃合も踏まえて検討することとしています。令和2年度からのマンホール蓋の更新工事を継続していきます。
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項
施設の統廃合に向け検討することとしています。
- ・投資の平準化に関する事項
投資費用の大きい処理施設の更新・改築については計画期間では考えていません。
- ・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)
施設の運転管理業務については、引き続き民間委託をしていきます。
- ・防災・安全対策に関する事項
マンホールポンプや圧送管の吐出し先を選定し、5年に1回の頻度で点検・調査を実施しています。
- ・その他
企業債の償還については、現在までに借り入れた企業債に対する償還額に、更新に要する経費として発生する企業債の償還額を加えて算定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	適正な使用料収入の確保のため、料金改定等について検討を行い、経費回収率の改善を図ります。
---	---	--

- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
使用料収入は、農村地域の人口減少が大きいため、減少が顕著となっています。適正な使用料収入の確保のため、令和9年度に料金改定等について検討を行うこととし、令和10年度から約12%の値上げを見込んで算定しています。
- ・企業債に関する事項
マンホール蓋の更新、処理場及びマンホールポンプ場の電気機械設備更新に係る企業債の借入額を計上しています。
- ・繰入金に関する事項
企業債の元利償還金、維持管理費の一部と建設改良に係る人件費等に対する繰入金を計上しています。
- ・資産の有効活用に関する事項
該当する施設はありません。
- ・その他
督促手数料や預金利子等を過去の実績を基に計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
施設の運転管理業務を民間委託し長期継続契約としています。
- ・職員給与費に関する事項
建設改良費分として1名分を計上しています。
- ・動力費に関する事項
過去の実績に基づいて計上しています。
- ・薬品費に関する事項
処理場の運転管理業務委託の中に含めています。
- ・修繕費に関する事項
電気機械設備の緊急対応と路面補修費を過去の実績に基づいて計上しています。
- ・委託費に関する事項
可能な限り長期継続契約を行うなど、委託費の削減を図った額で計上しています。
- ・その他
支払利息については、起債償還の完了に伴い年々減少する予定です。その他経費については、基本的に過去の実績に基づいて計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成31年4月1日に公営企業会計へ移行した際に、公共及び特環と会計統合を行っています。また、使用料徴収についても、移行に伴いガス・水道事業と一括徴収を行っています。今後の経営状況を踏まえ処理区の統廃合等を早期に検討していきます。
投資の平準化に関する事項	耐用年数が過ぎているマンホール蓋と機械設備等を計画的に更新することにより、経費の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	汚水管の管理や更新を一体的に実施するウォーターPPPの導入について検討していきます。
その他の取組	整備が完了しているため、検討予定はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道事業の「ストックマネジメント計画」策定後の投資計画を踏まえて令和9年度を目途に使用料の見直しの検討を行い、適正な使用料水準を図ります。その後も5年に1回の頻度で使用料改定の必要性の検証を行っていきます。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、検討予定はありません。
その他の取組	現年分の滞納整理については、平成31年4月1日に公営企業会計へ移行したのに伴いガス・水道事業と一括徴収を行っています。過年度分の滞納整理については、ガス・水道料金担当係や納税係と連携し、個別相談等による収納率の向上に努めています。水洗化対策については、文書による通知や訪問を継続し、水洗化率の向上に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設の運転管理業務については引き続き民間委託を行っていきます。また、使用料徴収業務等の包括的民間委託について検討していきます。
職員給与費に関する事項	一般会計同様、国及び県に準拠しています。
動力費に関する事項	処理場やポンプ場の機器更新時に省エネルギータイプの機器導入を行い、消費電力の削減に努めています。
薬品費に関する事項	処理場の運転管理業務委託の中に含めることにより、薬品費の削減に努めています。
修繕費に関する事項	令和2年度に策定した「庄内町農業集落排水施設最適整備構想」に基づく施設の更新等を実施することにより、長寿命化を図りながら修繕費の削減に努めています。
委託費に関する事項	可能な限り長期継続契約を行い、委託費の削減に努めています。
その他の取組	事故防止や機器の故障防止のため農業集落排水へ異物を流さないように町民へ周知活動を行っています。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>経営戦略の進捗管理は毎年決算後に実施します。計画と実績との乖離が大きい場合には、必要に応じてその原因を分析し対策を検討します。また、PDCAサイクルを確立させ5年ごとに経営戦略の見直しを実施します。</p>
----------------------------	--

平成31年4月1日に公営企業会計へ移行した際に、公共及び特環と会計統合していることから、画一的な下水道使用料の見直しが求められます。農集会計において現行の使用料体系を維持しただけでは、計画期間内で経費回収率が100%を下回っており、汚水処理に要した費用を使用料で賄えていない状況にあります。合算会計においても同様であり、経費回収率も徐々に減少してきます。そこで、経費回収率を向上させるため、令和10年度に約12%の使用料改定を行った場合を想定して算定しています。

1. 現行の使用料体系の場合

①農集会計のみ

使用料単価と経費回収率の予測（農集：現行使用料）

年度	使用料単価 (円/m ³)	経費回収率 (%)
R3	146.1	91.4%
R4	146.2	83.6%
R5	146.4	85.3%
R6	145.1	75.6%
R7	146.6	64.7%
R8	146.4	75.8%
R9	146.4	74.4%
R10	146.4	74.5%
R11	146.4	72.7%
R12	146.4	70.9%
R13	146.4	69.2%
R14	146.4	67.5%
R15	146.4	68.7%

②合算会計

使用料単価と経費回収率の予測（合算：現行使用料）

年度	使用料単価 (円/m ³)	経費回収率 (%)
R3	146.2	97.5%
R4	146.0	97.3%
R5	146.5	96.6%
R6	145.5	91.9%
R7	146.6	91.7%
R8	146.4	91.4%
R9	146.4	91.0%
R10	146.4	92.1%
R11	146.4	91.6%
R12	146.4	91.1%
R13	146.4	90.6%
R14	146.4	90.1%
R15	146.4	90.4%

2. R10年度に12%の使用料改定を行った場合

①農集会計のみ

使用料単価と経費回収率の予測（農集：約12%の使用料改定）

年度	使用料単価 (円/m ³)	経費回収率 (%)
R3	146.1	91.4%
R4	146.2	83.6%
R5	146.4	85.3%
R6	145.1	75.6%
R7	146.6	64.7%
R8	146.4	75.8%
R9	146.4	74.4%
R10	164.0	83.5%
R11	164.0	81.4%
R12	164.0	79.4%
R13	164.0	77.5%
R14	164.0	75.6%
R15	164.0	76.9%

②合算会計

使用料単価と経費回収率の予測（合算：約12%の使用料改定）

年度	使用料単価 (円/m ³)	経費回収率 (%)
R3	146.2	97.5%
R4	146.0	97.3%
R5	146.5	96.6%
R6	145.5	91.9%
R7	146.6	91.7%
R8	146.4	91.4%
R9	146.4	91.0%
R10	164.0	103.2%
R11	164.0	102.6%
R12	164.0	102.4%
R13	164.0	101.5%
R14	164.0	100.9%
R15	164.0	101.3%

但し、使用料の改定は町民生活に与える影響も大きいため、使用料改定の時期や改定率の決定に向けた詳細な検討を、令和9年度に行う予定としています。

経費回収率向上に向けたロードマップ

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
		(決 算)		(決 算)	(決 算)											
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	49,656	48,241	46,425	45,580	44,348	43,198	47,132	45,920	44,722	43,601	42,479	41,373			
	(1) 料 金 収 入	49,632	48,226	46,403	45,563	44,335	43,185	47,119	45,907	44,709	43,588	42,466	41,360			
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)															
	(3) そ の 他	24	15	22	17	13	13	13	13	13	13	13	13			
	2. 営 業 外 収 益	154,280	147,495	146,574	139,507	139,913	141,234	143,689	145,025	146,400	148,207	148,918	149,585			
	(1) 補 助 金	24,606	18,383	16,707	13,583	12,196	10,813	10,123	9,292	8,593	8,139	7,847	7,713			
	他 会 計 補 助 金	15,629	12,478	9,869	8,006	6,196	4,813	4,123	3,292	2,593	2,139	1,847	1,713			
	そ の 他 補 助 金	8,977	5,905	6,838	5,577	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000			
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	129,568	129,101	129,857	125,913	127,712	130,416	133,561	135,728	137,802	140,063	141,066	141,867			
	(3) そ の 他	106	11	10	11	5	5	5	5	5	5	5	5			
収 入 計 (C)	203,936	195,736	192,999	185,087	184,261	184,432	190,821	190,945	191,122	191,808	191,397	190,958				
支 出	1. 営 業 費 用	189,142	186,085	191,524	197,721	186,871	189,188	190,743	192,848	194,862	197,065	198,006	196,418			
	(1) 職 員 給 与 費															
	基 本 給 付 費															
	退 職 給 付 費															
	そ の 他															
	(2) 経 費	60,619	56,116	61,546	70,504	58,376	57,972	56,362	56,287	56,214	56,142	56,074	53,680			
	動 力 費	18,168	15,197	15,197	15,273	15,349	15,426	15,503	15,581	15,659	15,737	15,816	15,895			
	修 繕 費	112	1,432	1,600	1,608	1,616	1,624	1,632	1,640	1,648	1,656	1,664	1,672			
	材 料 費															
	そ の 他	42,339	39,487	44,749	53,623	41,411	40,922	39,227	39,066	38,907	38,749	38,594	36,113			
(3) 減 価 償 却 費	128,523	129,969	129,978	127,217	128,495	131,216	134,381	136,561	138,648	140,923	141,932	142,738				
2. 営 業 外 費 用	16,455	12,955	10,491	8,518	6,796	5,413	4,723	3,892	3,193	2,739	2,447	2,313				
(1) 支 払 利 息	15,639	12,483	9,868	8,010	6,196	4,813	4,123	3,292	2,593	2,139	1,847	1,713				
(2) そ の 他	816	472	623	508	600	600	600	600	600	600	600	600				
支 出 計 (D)	205,597	199,040	202,015	206,239	193,667	194,601	195,466	196,740	198,055	199,804	200,453	198,731				
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 1,661	△ 3,304	△ 9,016	△ 21,152	△ 9,406	△ 10,169	△ 4,645	△ 5,795	△ 6,933	△ 7,996	△ 9,056	△ 7,773				
特 別 利 益 (F)	364															
特 別 損 失 (G)	12	118	2	45												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	352	△ 118	△ 2	△ 45												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 1,309	△ 3,422	△ 9,018	△ 21,197	△ 9,406	△ 10,169	△ 4,645	△ 5,795	△ 6,933	△ 7,996	△ 9,056	△ 7,773				
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	2,134	△ 1,288	△ 10,306	△ 31,503	△ 40,909	△ 51,078	△ 55,723	△ 61,518	△ 68,451	△ 76,447	△ 85,503	△ 93,276				
流 動 資 産 (J)	16,723	11,746	15,103	△ 582	△ 16,311	△ 22,783	△ 26,351	△ 31,115	△ 37,063	△ 44,119	△ 52,289	△ 59,052				
うち 未 収 金	3,934	4,071	3,669	2,054	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000				
流 動 負 債 (K)	145,240	145,432	144,217	127,372	111,036	94,725	88,758	73,347	66,502	55,039	51,609	49,957				
うち 建 設 改 良 費 分	121,711	107,390	105,219	97,022	85,686	69,375	63,408	47,997	41,152	29,689	26,259	24,607				
うち 一 時 借 入 金																
うち 未 払 金	23,186	37,662	38,552	30,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000				
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		3	22	69	92	118	118	134	153	175	201	225				
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	49,656	48,241	46,425	45,580	44,348	43,198	47,132	45,920	44,722	43,601	42,479	41,373				
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)																

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(決算)	(決算)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	36,700	18,800	21,800	21,000	20,900	60,900	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	118,464	109,000	95,457	92,870	87,183	75,578	65,785	61,187	49,612	44,311	35,991	32,607
	4. 他 会 計 負 担 金	19,141	17,621	17,971	18,335	15,869	16,182	9,709	8,385	4,594	3,096		
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	420	420	39									
	9. そ の 他												
	計 (A)	174,725	145,841	135,267	132,205	123,952	152,660	95,294	89,372	74,006	67,207	55,791	52,407
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	174,725	145,841	135,267	132,205	123,952	152,660	95,294	89,372	74,006	67,207	55,791	52,407
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	41,288	24,106	28,146	27,106	29,201	67,534	25,979	26,024	26,069	26,115	26,162	26,208
	うち職員給与費	2,970	3,665	4,314	4,374	4,418	4,462	4,507	4,552	4,597	4,643	4,690	4,736
	2. 企 業 債 償 還 金	133,382	121,711	107,389	105,219	97,022	85,686	69,375	63,408	47,997	41,152	29,689	26,259
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
計 (D)	174,670	145,817	135,535	132,325	126,223	153,220	95,354	89,432	74,066	67,267	55,851	52,467	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	△ 55	△ 24	268	120	2,271	560	60	60	60	60	60	60	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金												
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			268	120	2,271	560	60	60	60	60	60	60
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他												
計 (F)			268	120	2,271	560	60	60	60	60	60	60	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 55	△ 24											
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	705,572	602,661	517,072	432,853	356,731	331,945	282,370	238,762	210,565	189,213	179,324	172,865	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(決算)	(決算)										
収 益 的 収 支 分		24,616	18,388	16,708	13,584	12,196	10,813	10,123	9,292	8,593	8,139	7,847	7,713
	うち基準内繰入金	15,639	12,483	9,870	8,007	6,196	4,813	4,123	3,292	2,593	2,139	1,847	1,713
	うち基準外繰入金	8,977	5,905	6,838	5,577	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
資 本 的 収 支 分		137,605	126,621	113,428	111,205	103,052	91,760	75,494	69,572	54,206	47,407	35,991	32,607
	うち基準内繰入金	19,141	17,621	17,971	18,335	15,869	16,182	9,709	8,385	4,594	3,096		
	うち基準外繰入金	118,464	109,000	95,457	92,870	87,183	75,578	65,785	61,187	49,612	44,311	35,991	32,607
合 計	162,221	145,009	130,136	124,789	115,248	102,573	85,617	78,864	62,799	55,546	43,838	40,320	

経営比較分析表（令和5年度決算）

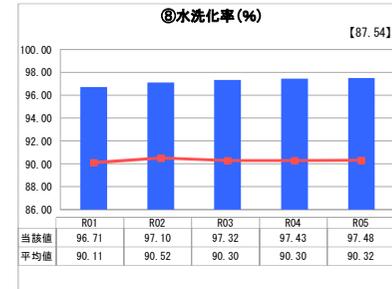
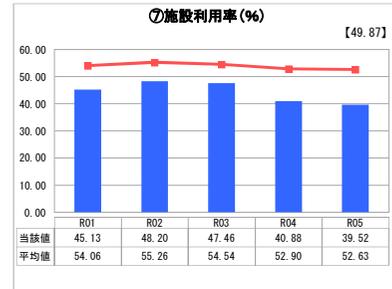
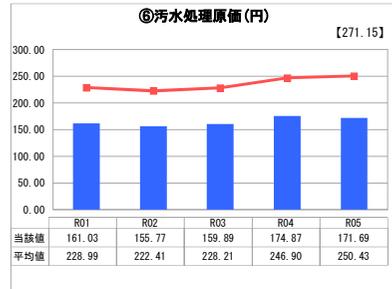
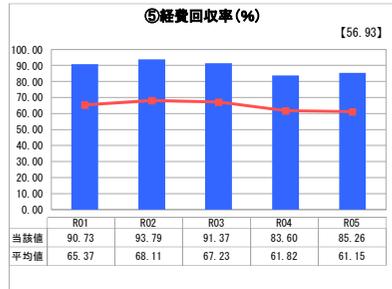
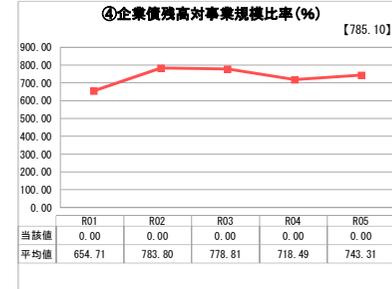
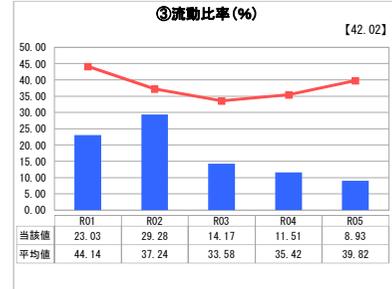
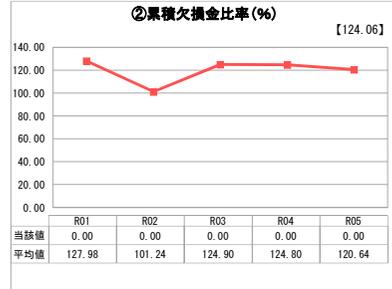
山形県 庄内町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	80.30	18.90	99.85	3,146

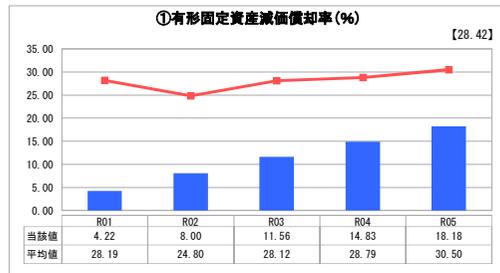
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
19,453	249.17	78.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,649	2.79	1,307.89

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については、100%を下回り赤字収支となったが、累積欠損金は生じていない。健全経営を続けていくために、更なる費用の削減等に取り組む必要がある。

流動比率については、建設改良費等に充てられた企業債の償還が大きいため類似団体平均より低い結果となっている。

企業債残高対事業規模比率については、比率が0%となっているが、これは一般会計を財源としているためである。なお、企業債残高は年々減少している。

経費回収率については、類似団体平均よりも上回ったが汚水処理に係る費用を使用料以外の収入で賄う結果となった。

汚水処理原価については、費用の削減等により類似団体平均よりも低い結果となった。

施設利用率については、4割を切る利用状況にあり、今後も人口減少等による利用率の低下は避けられない状況にあることから、処理施設の統廃合等を検討する必要がある。

水洗化率については、類似団体平均より高い結果となり、毎年微増となっている。

2. 老朽化の状況について

整備が開始された昭和61年から35年以上が経過しているが、管渠については小口径の塩ビ管を使用しているため、標準耐用年数(50年)を超えるものはない。

しかしながら、処理施設やマンホールポンプ等の機器及び計器類の老朽化が激しいことから、平成28年度より計画的な更新を行っている。

今後急激に耐用年数を迎える資産が増えることから、施設の機能保持のため、令和2年度に最適整備構想を策定した。

全体総括

維持管理費の抑制に努めているものの、人口減少や節水意識の向上により使用料収入の伸びが期待できないことから、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況にある。

企業債償還については、全額一般会計からの繰入により賄われているが、今後の企業債借入額を勘案しても、償還額は年々減少する見込みである。

計画的な施設の更新・修繕等による費用の平準化に加え、人口減少等に対応した効率的な施設利用と維持管理費の削減のため、処理施設の統廃合を検討している。

また、平成31年4月より地方公営企業法を適用したことにより、経営状況・財政状況を明確化し、健全な下水道経営に努める。

使用料の見直しについては、下水道使用料との画一的な見直し求められることから、慎重な判断が必要となるが、適正な使用料収入確保のための検討を行っていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

個別施設計画対象施設一覧（農業集落排水施設）

施設名	構造	築年数	築	計 画																					
				2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045
沢新田地区農業集落排水管渠施設【管渠】	VU等	1988	33				更新					更新													
沢新田地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】		1988	33		更新																				更新
沢新田地区農業集落排水処理施設【機械・電気】		1988	33		更新	更新	更新												更新	更新				更新	
古閑地区農業集落排水管渠施設【管渠】	VU等	1990	31					更新				更新													
古閑地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】		1990	31		更新																			更新	
古閑地区農業集落排水処理施設【機械・電気】		1990	31	更新	更新	更新														更新					更新
小出新田地区農業集落排水管渠施設【管渠】	VU等	1994	27					更新					更新			更新							更新		更新
小出新田地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】		1994	27				更新																	更新	更新
小出新田地区農業集落排水処理施設【機械・電気】		1994	27					更新												更新		更新	更新	更新	更新
堀野福原地区農業集落排水管渠施設【管渠】	VU等	1995	26	更新				更新					更新				更新				更新			更新	更新
堀野福原地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】		1995	26	更新			更新	更新																	更新
堀野福原地区農業集落排水処理施設【機械・電気】		1995	26				更新														更新	更新	更新	更新	更新
千河原地区農業集落排水管渠施設【管渠】	VU等	1998	23	更新					更新				更新				更新						更新		
千河原地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】		1998	23							更新													更新		更新
千河原地区農業集落排水処理施設【機械・電気】		1998	23	更新				更新					更新				更新		更新	更新	更新	更新	更新	更新	
平岡地区農業集落排水管渠施設【管渠】	VU等	1999	22	更新					更新					更新			更新							更新	
平岡地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】		1999	22							更新													更新	更新	更新
平岡地区農業集落排水処理施設【機械・電気】		1999	22							更新	更新			更新										更新	更新
返吉地区農業集落排水管渠施設【管渠】	VU等	2002	19		更新				更新					更新					更新				更新		更新
返吉地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】		2002	19														更新								
返吉地区農業集落排水処理施設【機械・電気】		2002	19	更新												更新	更新						更新	更新	
三添地区農業集落排水管渠施設【管渠】	VU等	1993	28		更新					更新				更新								更新		更新	
三添地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】		1993	28			更新																			更新
三添地区農業集落排水処理施設【機械・電気】		1993	28	更新								更新										更新	更新		更新
荒鍋地区農業集落排水管渠施設【管渠】	VU等	1994	27		更新					更新					更新				更新						
荒鍋地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】		1994	27	更新		更新																	更新	更新	更新
荒鍋地区農業集落排水処理施設【機械・電気】		1994	27	更新	更新															更新			更新	更新	更新
千本杉地区農業集落排水管渠施設【管渠】	VU等	1996	25			更新				更新					更新										
千本杉地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】		1996	25																				更新		更新
千本杉地区農業集落排水処理施設【機械・電気】		1996	25														更新	更新					更新		
桑田地区農業集落排水管渠施設【管渠】	VU等	1997	24			更新					更新														
桑田地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】		1997	24																						
桑田地区農業集落排水処理施設【機械・電気】		1997	24						更新	更新					更新									更新	
木の沢中村地区農業集落排水管渠施設【管渠】	VU等	1999	22			更新					更新				更新					更新			更新		更新
木の沢中村地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】		1999	22			更新					更新												更新		
木の沢中村地区農業集落排水処理施設【機械・電気】		1999	22	更新					更新											更新			更新		更新
中島生線沢地区農業集落排水管渠施設【管渠】	VU等	2001	20			更新					更新				更新	更新							更新		
中島生線沢地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】		2001	20								更新														
中島生線沢地区農業集落排水処理施設【機械・電気】		2001	20			更新					更新					更新									
松肝地区農業集落排水管渠施設【管渠】	VU等	2005	16				更新					更新				更新							更新		更新
松肝地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】		2005	16													更新									
松肝地区農業集落排水処理施設【機械・電気】		2005	16						更新		更新				更新					更新	更新	更新			更新

企業課の更新計画によるもの

個別施設計画対象施設一覧（農業集落排

施設名	計画														
	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060
沢新田地区農業集落排水管渠施設【管渠】				更新					更新				更新		
沢新田地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】	更新	更新													
沢新田地区農業集落排水処理施設【機械・電気】		更新	更新	更新										更新	更新
古閑地区農業集落排水管渠施設【管渠】				更新					更新					更新	
古閑地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】		更新													更新
古閑地区農業集落排水処理施設【機械・電気】	更新	更新	更新											更新	
小出新田地区農業集落排水管渠施設【管渠】				更新	更新				更新					更新	
小出新田地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】				更新											
小出新田地区農業集落排水処理施設【機械・電気】				更新	更新									更新	
堀野福原地区農業集落排水管渠施設【管渠】					更新					更新				更新	
堀野福原地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】	更新			更新	更新										
堀野福原地区農業集落排水処理施設【機械・電気】				更新											更新
千河原地区農業集落排水管渠施設【管渠】	更新	更新	更新		更新					更新					更新
千河原地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】							更新								
千河原地区農業集落排水処理施設【機械・電気】	更新				更新					更新				更新	更新
平岡地区農業集落排水管渠施設【管渠】						更新				更新					更新
平岡地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】							更新								
平岡地区農業集落排水処理施設【機械・電気】						更新	更新	更新			更新				
返吉地区農業集落排水管渠施設【管渠】	更新					更新					更新				更新
返吉地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】													更新		
返吉地区農業集落排水処理施設【機械・電気】	更新											更新	更新		
三添地区農業集落排水管渠施設【管渠】	更新	更新	更新	更新		更新					更新				
三添地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】			更新												
三添地区農業集落排水処理施設【機械・電気】	更新								更新						更新
荒鍋地区農業集落排水管渠施設【管渠】							更新				更新				
荒鍋地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】	更新	更新													
荒鍋地区農業集落排水処理施設【機械・電気】	更新	更新												更新	
千本杉地区農業集落排水管渠施設【管渠】							更新					更新			
千本杉地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】															
千本杉地区農業集落排水処理施設【機械・電気】															
桑田地区農業集落排水管渠施設【管渠】							更新					更新			
桑田地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】															
桑田地区農業集落排水処理施設【機械・電気】					更新		更新					更新			
木の沢中村地区農業集落排水管渠施設【管渠】		更新						更新				更新			
木の沢中村地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】							更新								
木の沢中村地区農業集落排水処理施設【機械・電気】	更新		更新			更新								更新	
中島生線沢地区農業集落排水管渠施設【管渠】								更新					更新		
中島生線沢地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】								更新							
中島生線沢地区農業集落排水処理施設【機械・電気】			更新					更新				更新			
松肝地区農業集落排水管渠施設【管渠】		更新	更新					更新					更新		
松肝地区農業集落排水管渠施設【中継ポンプ】												更新			
松肝地区農業集落排水処理施設【機械・電気】						更新	更新	更新						更新	更新

企業課の更新計画によるもの

原価計算表

供用開始年月日 平成 11 年 3 月 1 日
 処理区域内人口 3,443
 計算期間 自 令和 7 年 4 月
 至 令和 11 年 3 月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	48,226	45,221		45,221
受託工事収益	0	0		0
その他	15	13		13
合計	48,241	45,234	0	45,234

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			
	給料		0	0
	諸手当		0	0
	福利費		0	0
	動力費	15,197	15,426	15,426
	修繕費	1,432	1,624	1,624
	材料費		0	0
	路面復旧費	63	882	882
委託料	21,236	21,144	21,144	
その他	18,161	20,298	20,298	
小計	56,089	59,374	0	59,374
処理場費	人件費			
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費		0	0
	修繕費		0	0
	材料費		0	0
	薬品費		0	0
委託料		0	0	
その他		0	0	
小計	0	0	0	0
一般管理費	人件費			
	給料		0	0
	諸手当		0	0
	福利費		0	0
	流域下水道管理運営費負担金		0	0
	委託料		0	0
その他		0	0	
小計	0	0	0	0
資本費	支払利息	12,483	5,286	5,286
	減価償却費	129,996	132,098	132,098
	企業債取扱諸費	0	0	0
小計	142,479	137,384	137,384	0
合計(Y)	198,568	196,758	137,384	59,374

資産維持費(Z)	1,442
使用料対象経費(Y)+(Z)	60,816

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 74.36$

<使用料水準についての説明>

経費回収率の改善及び収益的収支の均衡のために繰り入れている基準外繰入の縮小のため、令和10年度から現行比12%の使用料改定を行う計画です。